

栃木県太陽光発電設備導入事業（畜産酪農研究センター）に係る公募型プロポーザル 質問事項と回答（1回目）

令和6年5月17日

No.	関係書類	質問事項	回答
1	実施要領 P.3 3(3)①カ	類似事業実績を有することを説明する書類とは契約書の写しでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
2	実施要領 P.4 3(4)	参加意向申出書等の提出後、参加資格確認結果通知書およびプロポーザル関係書類を交付いただけるまでの期間は何日程度かかるでしょうか。	参加資格確認結果通知（参加資格を有すると認められる者については、プロポーザル関係書類を含む。）は、令和6年6月10日を目処に、全ての参加申込者に対し一斉に交付する予定です。
3	実施要領 P.4 3(4)	参加資格確認結果通知は5月24日以降、どのタイミングでいただけますか。具体的な日時またはおおよその日時をできればご教示ください。また、参加申込を早めれば、その分早く結果通知をいただくことができますか。	

No.	関係書類	質問事項	回答
4	実施要領 P.9 7	契約候補者選定後の現地調査等で判明した、工事費増額要素がある場合は、PPA単価の変更協議は可能でしょうか。	企画提案書に記載した提案単価について、原則として増額は認めません。契約候補者選定後の現地調査等で判明した工事費増額要素がある場合において、当該要素が企画提案段階において予見できないものであると認められる場合に限り、提案単価の増額を認める場合があります。なお、その場合においても、上限単価を上限とします。
5	仕様書 P.1 2(2)②	「運転期間は事業者からの提案による」とありますが、運転期間の上限および下限はありますでしょうか。	上限については特に定めませんが、概ね20年間を目安とするものです。下限は17年間とします。
6	仕様書 P2 2(3)⑤ P4 4(2)②	将来変動の要因になる省エネ改修予定及びその他の可能性と時期をご教示ください。	事業者において想定するものとします。
7	仕様書 P.4 4(3)③	負担割合及び負担額が明確でないと不確定な金額を事業費として見込まねばならず、結果的に提案価格に影響すると考えられます。全額県の負担としていただくことで、その分、提案単価を低く設定することが可能となりますがいかがでしょうか。	提案することは可能ですが、仕様書4(3)③に記載のとおり、その実際の取り扱いについては都度協議とします。なお、現時点で再エネ設備の一時撤去等を必要とする工事等の予定はありません。

No.	関係書類	質問事項	回答
8	仕様書 P.6 5(2)③	今回の施設では柵塀は必要でしょうか。	仕様書5(2)③のとおりです。ただし、屋根上設置又はソーラーカーポート型の場合は、この限りではありません。
9	別紙1	電気使用量実績をみると年間で10%以上変動していますが理由をご教示いただけますでしょうか。また、今後も同程度の変動はありますでしょうか。	当該施設ではバイオガスプラントが稼働し、自家発電を行っていますが、故障等の理由によりプラントが長期間停止した場合、自家発電が行えないことから、電気の使用量が増加する可能性があります。
10	特記事項調書 別紙2	設置候補スペース以外に設置可能なスペースがあればご教示ください。	特記事項調書及び別紙2において「設置不可」及び「立入禁止」としている範囲の外において、現地見学会等を踏まえ、提案者の判断で設置場所を提案してください。 なお、「設置不可」及び「立入不可」としている範囲の外について、設置に適していることを保証するものではありません。
11	—	栃木県畜産酪農研究センターの家畜防疫指針をご提供いただけますでしょうか。	参加資格を有すると認められる者に対し、令和6年6月10日を目処に交付します。

No.	関係書類	質問事項	回答
12	-	<p>栃木県畜産酪農研究センター内にはバイオガスプラントが設置されていると思いますが、稼働していますでしょうか。稼働していない場合、今後稼働することはありますでしょうか。</p>	<p>稼働しています。</p>